

令和6年度 胎内市男女共同参画推進委員会検討シート（まとめ）

第4次胎内市男女共同参画推進プラン21

実施計画の取組状況についてのご意見

■資料3 計画の体系（案）について

① IV-4 「困難な問題を抱える女性」について

計画の体系案を見ると、IV-3に「貧困等により困難を抱えた男女…」があるのに、なぜ新たに「女性」に特化した項目を加えるのが、市民にはわかりづらいという気がする。どこかに、「法律の施行により、新たに加えた」とか「女性が抱えることが多い問題への対処を支援する項目」など注意書きをしてはどうか。

→ご意見ありがとうございました。資料3の計画の体系の下に「※（※）の項目には、女性活躍推進計画に該当する施策を含む」と記載があります。その箇所に、法律の施行により加わった旨を記載するように修正をしたいと思います。加えて4 困難な問題を抱える女性への支援の後ろに（※2）と記載をしようと思います。

② 重点目標について

重点目標の語尾が「・・づくり」「充実」「促進」「推進」「支援」「整備」とあるが、そのような語尾にした理由をお聞きしたい。

（第4次計画になるので、このような語尾でふさわしいかなどの検討の意味です）

→口答で回答。

③ IV-2 「あらゆる暴力を許さない社会づくり」について

「あらゆる暴力を許さない社会づくり」の「社会づくり」が重点目標にしては大きい表現ではないか。

→口答で回答。